

お知らせ

クリーンアップ

■実施日 10月19日（日）

- ◇各ご家庭において、建物等屋内外の清掃を行いましょう。
- ◇町内会等は、公共施設、空き地等の清掃にご協力いただき、町内の環境美化及び衛生管理に努めましょう。
- ◇各ご家庭から出たごみは、分別し決められた収集日に所定のごみ集積所へ排出してください。
- ◇各ご家庭から出たごみが一時的に大量であったり、町内クリーンアップ等により排出されたごみは、処理施設への直接搬入にご協力ください。
 - ※ 直接搬入する場合は、指定ごみ袋を使用しなくても結構です。
 - ※ 町内会等において、共同で行ったクリーンアップ等のごみを直接搬入する場合は、事前に生活環境課へご連絡ください。

☆市では、クリーンアップ用ごみ袋を準備しております。

必要なお町内・団体は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

由利本荘市生活環境課

T E L : 0184-24-6254

F A X : 0184-24-0228